

令和 5 年 5 月 2 日

保護者 様

深谷市立榛沢小学校
校長 福地 孝史

令和 5 年 5 月 8 日以降の学校における 新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行することを踏まえ、深谷市の「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等における幼稚園、小・中学校の対応に係る基本方針」が変更されました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、本校の教育活動へのご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

記

1 感染症の予防対策について

- ・ **健康観察について、毎日の体温チェックは必要ありませんが、Forms による毎朝の出欠席報告は引き続き実施します。**
- ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理して登校することがないようお願いします。
- ・ 手洗い、換気等の感染予防を引き続き行ってまいります。

2 出席停止期間等について

- ・ 陽性者（有症状）は、発症した後 5 日が経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで
※ なお、10 日間経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、マスクの着用が推奨されています。
- ・ 陽性者（無症状）は、陽性が判明した検査の検体採取日を 0 日として 5 日が経過するまで
- ・ 体調不良者（医師等から登校を控えるよう指示された者）は、学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで
- ・ 感染への不安からお子様の登校を控えたいとお考えの場合は、学校へご相談ください。
※ 濃厚接触者の特定は行いません。

3 給食について

- ・ いわゆる「黙食」は行いません。
- ・ 食事前後の手洗いや適切な換気等の感染予防対策を行います。
- ・ 会食中は大声の会話を控え、飛沫を飛ばさないように指導いたします。

4 マスク着用の考え方

- ・ 学校教育活動実施に当たっては、園児（児童）（生徒）及び教職員にマスクの着用を求めないことを基本といたします。
- ・ マスクの着脱はいずれも強制せず、マスク着用有無による差別や偏見等がないよう指導いたします。

5 その他

- ・ 地域や学校において感染が流行している場合などには、校医と相談し、活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること、児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を検討いたします。